

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成25年2月7日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)寺津保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)柘植 喜代美	定員(利用人数)：170名
所在地：〒444-0324 愛知県西尾市寺津町十三塚39番地5	TEL：0563-59-6439

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆理解しやすい「理念」 3項目からなる「理念(保育目標)」が平易な文章で書かれていて理解しやすい。「いきいきと遊ぶ」は、園を訪問する度に園庭で遊ぶ子供たちが大声で挨拶してくれる。「やさしさと思いやりを持つ」は、あおむしやザリガニの飼育を通して自然に学ぶ。「話を聞き、思いを伝える」は、絵本の読み聞かせボランティアや保育発表会の取り組みがある。園のいたる所で、「理念」の実践に触合うことができる。</p> <p>◆職員研修の充実 中期計画(「事業計画 平成24年度～平成26年度)に職員研修の方向性を定めている。市・こども課が主導する「保育士研修」とは別に、園独自の園内研修が充実している。障がい児保育に対応するため、市より派遣の臨床心理士に加えて圏域の障がい者(児)施設から作業療法士を講師に招く研修を予定している。勤務時間外にも、主任保育士がピアノ実技の研修を、園長が障がい児研修を実施しており、職員個々の必要性に見合った研修を計画・実施している。</p> <p>◆子どもの安全・安心な環境 子どもに安全・安心な保育を提供するために、必要と思われるマニュアル類は完備されている。園長の手持ちのマニュアルには、随所に赤ペン文字の記入がある。疑問点や改定を必要とする部分が書き出してあり、次回の見直し時に適切な改定が行われる。また、園内の「ヒヤリハット・マップ」が作成されており、園内に潜む危険が一目瞭然である。園外の、子どもの生活圏についても同様の取り組みがあれば、子どもの生活環境は飛躍的に向上すると思われる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保護者への「事業計画」の周知 今回実施した保護者アンケートでは、「事業計画の周知」に関しては高い数値が示された。しかし、この数値は「行事計画」を想定して回答されたものであり、必ずしも園の事業計画全体を視野に入れてのこととは思えない。多くの保護者が、保育に関して共通理解を促す取り組みである「保育参観」や「保育参加」を高く評価している。さらに共通認識を高めるためにも、「行事計画」にとどまらず、「事業計画」の必要部分については保護者への開示が望まれる。</p> <p>◆意識改革を目的とした自己評価の仕組みの構築 感性や運動能力・適性等は個人差があつてしかるべきであるが、園の運営に関する場合、理解力や改善意識に個人差があると、園の円滑な運営そのものが阻害される恐れが出てくる。この個人差は、園が取り組む改善活動に関しても影響は大きい。主任保育士の悩みや懸念はその点にある。職員が自己評価に取り組み、改善活動につなげて保育の質を高めることは、「保育所保育指針」の中にも規定されている。日々、あるいは1週間ごとに「実施計画」の振り返りが行われている。その機会を、職員が自らの職務の評価に連動させる仕組みは構築できないであろうか。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

園長、主任が同時に異動となり、今までの保育経過を知り、めざず子ども像について話し合い、目標に向かい職員一丸となり、環境構成を整えたり、子どもの関わり方を学ぶようにした。又、事業計画を見直し充実した保育が進められるようにPDCAサイクルを活用して職員の自己研鑽を進め、地域、保護者に信頼される園づくりにつとめていく。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「いきいきと遊ぶ」、「やさしさと思いやりを持つ」、「話を聞き、思いを伝える」を主眼とした3項目からなる「保育目標」(理念)を定め、さらに具体的な4項目の「運営方針」へと展開している。リーフレットにも掲載があるが、読む人の目を意識して中央上部に記載されている。

分かりやすい言葉を使って作られていることから、職員、保護者共に理解は深い。「理念」や「基本方針」の周知に関しては、今回実施した保護者アンケートでも高い数値を示しており、地道な取り組みの成果が見て取れる。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

「事業計画(平成24年度～平成26年度)」を策定し、園の中期計画としての位置づけである。内容的には不足する部分もあるが、「施設計画」、「保育内容」、「保育園PR」の3項目の項建てで計画を作っている。この中期計画の策定が時期的に遅れたこともあり、今年度の事業計画(「保育所運営案」と連動させることはできなかった。

事業計画(「保育園運営案」)については、職員からの意見を収集し、会議を使って意見調整を重ねて作り上げた。保護者アンケートでは高い数値を示したが、実際には「行事計画」中心の伝達であり、書面配布等による園の事業全体を周知させる取り組みとはなっていない。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市で定められた「保育所職員のあり方」を使って職員に説明し、園長自らの責務を理解させている。園運営に係わる諸法令はリスト化されているが、職員が理解を深めるための取り組みは見られない。園内研修の計画の一部に、「コンプライアンス」に関する研修を加えることが望ましい。  
子どもたちに安心・安全な保育を提供し、加えて円滑に園を運営するためには、職員のレベルの向上が必須の要件と考えており、各種の教育や研修に力点を置いている。園長（「障害児について」と主任（ピアノ実技）による「自主研修」が効果を上げている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

#### 評価機関のコメント

市内及び地域（小学校区）の「年齢別人口統計表」を分析する等、0～6歳児の人口の推移を調べ、園の運営の円滑化に役立てようとしている。市・こども課主催の「園長会」、「施設長会」からも有効な情報を得ており、さらに、園長自身が3年間の児童館勤務で培った人脈（関係者）も有益な意見を寄せてくれている。  
当面の課題として「気になる子を含む障がい児保育や虐待、ネグレクトに対応できる職員の育成を挙げており、園長自ら助言者となって「障がい児について」の研修を行っている。  
行政監査以外には、外部監査は行われていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

中期計画として策定された「事業計画(平成24年度～平成26年度)」には、市・こども課が主管する研修の他に「園内研修」のプランが示されており、近未来的な人材育成の方向性が見える。「園内研修」は明確な目的を持って計画されており、勤務時間外の「自主研修」では、園長や主任保育士が講師を務める。実施後には、「復命書」が作成されてはいるが、教育効果を評価・検証する仕組みはない。「勤務評定制度」が市の主導で行われているが、その結果を園で有効活用する動きはない。職員個々の不足力量の把握に役立て、教育ニーズを探ってほしい。実習生の受け入れ後には反省会を実施し、今後の方針を確認して記録に残している。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「緊急対応マニュアル」や「事故防止チェックリスト」が有効に機能しており、子ども特有の「外傷」の他に大きな事故の報告はない。園長の手持ちのマニュアルには各所に赤ペンでの修正が施されており、常に見直しはされている。園内の「ヒヤリハット・マップ」が作成されており、一目で園内に潜む危険箇所を知ることができる。このマップが園内にとどまらず、園外にも波及する取り組みとなれば、子どもたちの地域生活における安全・安心は飛躍的に高まると思われる。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>地域社会のまとまりがよく、「寺津つ子を育てる会」をはじめ各種の会合には園長が出席している。地域との交流は活発に行われており、近隣農家へ芋掘りに出かけたり、高齢者施設を訪問したり、地域の盆踊りへの参加を促したりと、子どもたちを園外の活動に送り出す取り組みも積極的に行っている。園に備え付けの「ボランティア覧」には、10の団体・個人が登録されており、子どもたちに潤いを与える活動を提供している。このボランティアの取り組みをさらに充実したものとするために、事業計画に盛り込んだり、1年間の振り返りを実施する等の取り組みが望まれる。</p> <p>月に2回の子育て支援「こっこサークル」は活性に乏しいが、福祉ニーズの把握には役立っている。</p>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>園長・主査(主任)が同時に異動となり、新体制での園運営である。正門前2ヶ所で園長・主任が安全な降園を見守りながら、保護者が意見や相談しやすい環境を作っている。行事アンケートには、園への意見・要望が書けるよう配慮している。主任経験が初めてという条件の下ではあるが、主任は子どもたちの人権やプライバシー保護に関する共通理解のため、指導計画作成時や、職員会議、実践場面で直接指導に当たっている。</p> <p>「朝礼時に、担任保育士がクラスにいない時がある」、「担任が丁寧に、責任を持って受け入れてほしい」等の保護者アンケートで得られた意見・要望には、すぐに改善策を立てて保育に反映させている。</p>
---

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ ② ・ ③

#### 評価機関のコメント

今回の第三者評価受審での気づきの一つに、「職員の理解力や意識に個人差があるため、体制が整っていても改善策が明確にならずに取り組みに至らない」との主任の声があった。優先順位をつけ、計画的に取り組むことが求められる。「保育方針」、「保育課程」に基づく子どもの発達、保育士の関わり、配慮等が記入された「指導計画」が作成されている。見直しは月1回、週1回であるが、今後は保護者意見をも視野に入れ、指導計画に反映させることで職員の意識の高まりにも期待したい。

ケース検討は月1回行なって情報を共有している。文書管理は市の定めに従って実施しており、保管・保存・廃棄等の管理体制も良好である。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ ② ・ ③

#### 評価機関のコメント

市のホームページやリーフレットを活用して保育サービスの情報を提供している。パンフレット、入園案内等を市役所にも配置し、利用希望者に保育所の情報を公開しており、見学希望者にも随時対応している。

サービスの継続性については、市内・外の転園児に市が定めた同じ「引き継ぎ書」を使用している。個々の子どもにとっては不足する項目もあるため、「注意を要する部分」を追記して継続性に配慮している。退所児には、園の子育て支援「こっこサークル」の利用を勧めたり、行事案内等を送付して情報提供し、子どもがこれまで通りに保育所に気軽に入出入りできる体制を作っている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園前に、園長・主任等が決められた様式を用いてアセスメントを実施し、「家庭状況調査書」から、身体状況、生活状況、保育上のニーズを把握している。  
 実施計画はきめ細かく作成され、1日、1週間が終わった時々に子どもの様子を振り返って見直している。この保育の振り返りを、職員自らが「自分の保育実践が適切に行えたか否か」(Ⅲ-5-(3)-①保育士の自己評価)に連動して考察する仕組みが構築できれば、提供する保育サービスの充実とともに、課題となっている「職員の理解度や意識の個人差」(Ⅲ-2-(1)-②課題の明確化と改善)の解消にも役立つであろう。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

一人ひとりの子どもと丁寧に向き合って個人差を大切にしている。未満児は個別計画が立案され、SIDS対策の午睡チェックは0、1歳児は10分、2歳児は15分間隔を目安に行っている。生活習慣が自立していく時期、個人差が大きい乳児、3歳児の対応に一層の配慮を望みたい。  
 各年齢に合った絵本を用意し、季節感も考えて環境整備をしている。毎日登降園時を利用して絵本を読み聞かせ、ボランティアを使つての絵本の読み聞かせも、子どもたちの豊かな言語環境の体験となっている。園の周りでは自然が十分感じられ、自然を取り入れた保育を展開している。保育室では、あお虫を飼育してアゲハ蝶になるのを観察したり、ザリガニを飼育して産卵から幼生、成体への継続した生育の過程を学ばせている。  
 園長、主任保育士の指導を得て、保育現場での実践を通して自らの仕事を振り返っている。しかし、職員間の意識、理解度等には個人差が生じている。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育経験の浅い職員対象に、「園長連絡ノート」を活用している。各職員が自分の保育を見直す機会として、「自分の良かったこと・嬉しかったこと・子どもの関わり等」の思う事を書き、園長がそれに答えるという往復便の取り組みである。障がい児は12人とやや多いが、加配保育士で統合保育を行っている。市の研修、巡回でアドバイスをもらい、月1回のケース検討を行って園内で話し合う等、障がい児保育の環境整備をしている。  
アレルギー児は4人いるが、マニュアルを基に職員研修で理解を深め、誤食のないよう努力している。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育理解の場、共通理解の場として、個人懇談、保育参観・保育参加を実施し、「園だより」、「年齢だより」を使って保育の意図や子どもの姿を伝えている。保育参加をはじめ、保護者が共通理解を得るための貴重な機会があることは、保護者アンケートでも高く評価されている。  
虐待の対象となる児はいないが、予防として子どもの変化に注意する保育は常に行っている。虐待防止に関するマニュアルは整備されており、早期発見に努めている。